

「帰る場所」がある幸せを多くの人へ

セーフティネット住宅

世の中には住まい探しに困っている方が大勢います
その方たちにお部屋を貸していただけませんか
今、行政もさまざまなサポートを用意して、大家さんを応援しています！

空き家・空き室の活用をお考えの大家さんへ **改修費の補助もあります！**

セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅）にご登録いただくと、補助金などのサポートが受けられます。

メリット1

登録した空き家・空き室は、国が管理する専用ホームページに掲載され、広く周知することができます

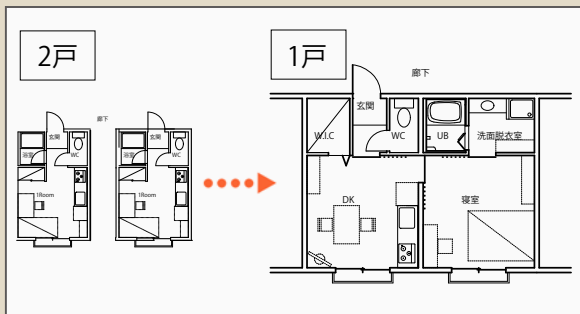
メリット2

入居者受け入れにあたり必要な改修を行う場合は改修工事費の補助を受けることができます

メリット3

居住支援法人等によって入居前・入居後における不安を相談でき、解決のサポートを受けられる場合があります

改修事例1 セーフティネット住宅制度を活用して狭いワンルーム（2戸）を寝室のある1DK（1戸）に改修



岐阜県の事例

改修事例2 古い寄宿舎をシェアハウスに改修



東京都の事例

「住宅確保要配慮者」とは



高齢者



障害者



子育て世帯

- 外国人
- 東日本大震災等の大規模災害の被災者
- 低額所得者（月収15万8千円以下）
- 地方公共団体が地域の実情に応じて定める者 等

住宅の確保に特に配慮を要するものとして、上記の方が法律や省令等で定められています。

補助金の対象となる工事（主なもの）

- バリアフリー改修工事
- 耐震改修工事
- 間取り改修工事
- 子育て世帯対応改修工事

- 「子育て支援施設の併設に係る改修工事」を実施する場合、1施設当たり1,000万円加算。

※工事の組み合わせにより、補助額の上限は変わりますので、詳しくはご相談ください。

補助額の例

⇒ 上限 100万円 / 戸
補助率 1/3

「補助金は利用してみたいけど、手続きが大変そう…」というお声をよく聞きます。
申請方法につきましては、事務局がていねいにサポートいたしますので、お気軽にご相談ください。

○お問い合わせ先

スマートウェルネス住宅等推進事業室 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業（国による直接補助）

TEL：03-6265-4905（受付時間10:00～12:00、13:00～17:00）

ホームページ：http://snj-sw.jp/ メール：snj@swrc.co.jp

※上記ホームページには詳しい資料も掲載しております。ご参照ください。